

大地震と文化財(2)

東日本大震災により、茨城県の沿岸域でも10m以上の津波が発生し大きな被害が出ました。歴史的な地震と津波について史料から探ります。

◆貞観津波

歴史史料に現れる東日本での津波の初見は、『三代実録』にみえる平安時代の貞観十一年五月二十六日(西暦八六九年七月十三日)に起きた大地震とそれに伴う津波、いわゆる「貞観津波」です。その部分の記述を口語訳すると「陸奥の国で大地震が起きた。人々は叫び、倒れ伏し、建物の下敷きになつたり地面の裂け目に埋まつたりして死んだ。驚くばかりの波が来て川をさかのぼりたちまち多賀城の城下に及び数千百里の間は海となつた。人々は船に乗る間もなく、山に登ることもできず溺死者は千人に及んだ(適宜要約)と記されます。大津波が驚くべき速さで海から川を駆け上がり、人々は山に避難する間もなかつたほどだった、という文章は、東日本大震災の被害を彷彿とさせます。貞観津波は三陸沖で発生したものです。規模の大きさからわかるように、その被害の伝承は茨城県、

福島県、宮城県という広い地域に残されています。

貞観津波当時の日本の人口は五百万人ほど、奥州ではおよそ五十万人と推定されます。陸奥国の国府のあつた多賀城は、蝦夷討伐の最前線として平安時代初期(九世紀初め頃)から城下が整備されました。また、九世紀初頭には多賀城防備のための兵が五百から千人は配備されていて、それ以外に文官や一般住民などかなりの数に上つたと考えられます。とはいえ、古代奥州の住人における千人という数は、犠牲者数として決して少ない数ではありません。弘仁年間(八一〇〜八三三)に入つても、奥州や常陸国はたびたび大規模地震に見舞われています。史料に現れるものだけでも八一八年(常陸国など地震、山崩れにより農民死亡)、八六九年(貞観地震・津波)、八七八年(常陸国大地震)一〇二七年頃(常陸の海辺に多数の死人漂着『今昔物語』)などがあげられ、この前後の年にも地震が起きていたようです。天候不順による干ばつや洪水、虫害や流行病などに加えて、承平五年(九三三)から始まつた平将門の乱、続く平忠常の乱と、九世紀から十一世紀にかけての北関東や奥州では戦乱や災害が多発して世情が混乱を極めます。

◆常陸国の地震被害

江戸時代になると、地震の記録が数多く残されています。常陸国では江戸時代初めの慶長十六年(一六一

一)、延宝五年(一六七七)をはじめとして元禄、宝永期、安政期など幾度かの地震の頻発期を経験しています。いづれもマグニチュード6から8で、津波により多くの死者を出しています。歴史的に津波を経験してきた地域では、津波の到達点を示す位置に社や祠を建てたり、浸水した地域の字名を水にまつわる地名に変えたりして、被害の記憶をとどめようとしてきました。宿場や都市、重要な街道は、今回の震災でも被害を免れるような高台に設定されていたことは、歴史研究者によつて少しずつ明らかになっていきます。かつての津波で被害を受けた地域には、そのような教訓が身を守る知識として語り継がれてきたのでしょう。

◆地名が示すもの

御前山地域の野口地区には「津浪」という小字があります(「津波」と表記されることもあります)。この地域は那珂川に面した低地で、昭和十六年の洪水では、寿命寺下の黒門まで水が押し寄せ、付近の家屋三十棟が浸水、罹災者は二百人に達しました。黒門から河原までは直線距離でおおよそ700m、その一帯が水没したのです。野口地区では天明六年(一七八六)以来の大洪水となつたことを受けて、地元の皆川広一(第四十回参照)の主導のもと、二年後の昭和十八年に堤防が完成することとなります。そのよ

うな地域に残る「津浪」という地名は洪水により水没する地域、という歴史的な経験を踏まえて呼ばれるようになったのではないかとも思えます(舟をつなぐ「つなぎ」から転化した地名ともいわれます)。川と切り離せない生活のなかで身を守るための知恵のひとつだったのかもしれない。



▲寿命寺黒門から津浪集落方向を見る



▲寿命寺の黒門

※参考文献

御前山村教育委員会編『ふるさとの文化財めぐり―御前山村の碑文』平成七年

歴史民俗資料館大宮館

52-1450